

入ってよかった!

中退共 小企業 退職金 共済制度

中小企業の従業員と会社を応援する国の退職金制度です



ちゅうたいきょう
私たちが中退共に入ったのには、
わけ
理由があります!

加入者インタビュー
Movie公開中!



加入している従業員

362万人

加入している企業

37万7千所

運用資産額

5兆5,008億円

※令和7年5月現在

詳しくはwebへ!

ちゅうたいきょう
中退共



検索



加入のメリットを
知りたい方は、
QRコードへ!

<https://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

TEL 03-6907-1234 FAX 03-5955-8211

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

中退共制度についての6つのポイント&メリット

中小企業の皆様に
メリットの多い制度です!

point

1 掛金の一部を国が助成

初めて中退共制度に加入する事業主および掛金月額を増額する事業主に、国が掛金の一部を助成します。(注1)

メリット

掛金の1/2を国が1年間助成します!

point

2 掛金は非課税

掛金は法人企業の場合は損金、個人企業の場合は必要経費として全額非課税となります。(注2)

メリット

掛けた分は全額非課税です!

point

3 簡単な管理

掛金は口座振替で手間がかかりません。また、従業員ごとの納付状況や退職金試算額を事業主にお知らせしますので、管理が簡単です。

メリット

口座振替なので毎月手間要らず!

point

4 短時間労働者向けの掛金

短時間労働者には、一般の従業員より低い特例掛金月額も用意しています。また、新規加入時の掛金助成に上乗せがあります。

メリット

特例掛金、助成上乗せ補助あり!

point

5 掛金月額の選択

掛金月額は、従業員ごとに16種類から選択できます。また、掛金月額は変更も可能で、賃金や勤続年数等を基準にして設定できます。

メリット

従業員ごとに金額設定可能!

point

6 家族従業員も加入可能

従業員である実態があれば家族であっても加入できます。ただし、書類の提出を求める場合があります。(注3)

メリット

家族従業員も加入できます!

(注1)一部対象外があります。(注2)資本金の額または出資の総額が1億円を超える法人事業税には、外形標準課税が適用されます。(注3)条件があります。

加入できる企業は中小企業です

常時雇用する従業員数または資本金の額・出資の総額のいずれかが次の範囲内であれば加入できます。ただし、個人企業や公益法人等の場合は、常時雇用する従業員数によります。

一般業種(製造・建設業等)

常用従業員数 資本・出資金

300人以下 または 3億円以下

卸売業

常用従業員数 資本・出資金

100人以下 または 1億円以下

サービス業

常用従業員数 資本・出資金

100人以下 または 5千万円以下

小売業

常用従業員数 資本・出資金

50人以下 または 5千万円以下

退職金額の目安

掛金が毎月10,000円の場合

5年後 → 608,200円

10年後 → 1,265,600円

20年後 → 2,666,600円

※金額は法令の改訂により変わることがあります。

※短時間労働者には、一般の従業員より低い特例掛金月額も用意しています。

制度についてのご相談は、下記のコーナーでも承っています。

電話受付時間 9:00~17:00 ※土日祝日は除く

名古屋
コーナー

TEL 052-857-7588

FAX 052-857-7592

大阪
コーナー

TEL 06-6536-1851

FAX 06-6536-1850

資料請求

※詳しい資料はホームページ、右記QRコード、FAXまたは封書にてご請求ください。よくわかる中退共制度詳細版と新規契約申込書をご送付させていただきます。

FAX 03-5955-8220 QRコード



住所 〒

業種

資本金

TEL ()

円

名称または氏名

担当者のお名前

常用従業員数

パート従業員数

人

人

配属団体名

※ご記入いただきました個人情報は、中退共本部の加入促進活動に必要な範囲内で利用させていただきます。中退共本部では個人情報を適切な安全管理のもとに管理し、漏洩等の防止に努めます。また、お客様の同意なく第三者に開示・提供はいたしません。